

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	ルターの言語の書記形式と音韻組織について
Author(s)	竹島, 俊之
Citation	ニダバ , 3 : 9 - 20
Issue Date	1974-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00044702">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00044702</a>
Right	
Relation	



## ルターの言語の書記形式と音韻組織について

竹島 俊之

1. H. Egger は *Deutsche Sprachgeschichte III, das Frühneuhochdeutsche*, 1969 S.7 ff. の中で frūnhhd. 研究の困難性を次のように指摘しています。「frūnhhd. 期の言語研究には、それ以前の二つの時代、即ち、ahd. 期 mhd. 期とは違った、そしてより困難な問題点がある。第一に、資料の膨大さ、その資料の内容の多様性が挙げられる。しかし最大の障害は、その方言形式、書記形式の混乱した多様性によってである。更に、これらの文書遺産財の中に現われている言語内部の変化がその研究を一層困難なものにしている。」

その研究の困難さは、frūnhhd. という用語に就いての様々な見解の対立からも窺われます。エッガーは次のように述べています。ebd. S. 9ff.

19世紀のドイツ語学は比較的後に登場したfrūnhhd. という名称を認める事を、長い間逡巡していた。ドイツ語学の研究はJ. Grimm によって区分されたahd. mhd. nhd. の三区分法に完全に呪縛されていた。これは当時、一般歴史について行われていた中世(ahd. mhd.)と近世(nhd.)の時代区分法に対応するものである。そして近世は1500年頃の宗教改革と共に始るとされた。彼の*Deutsche Grammatik* 第二版 Göttingen 1822, S. XI の中で若きグリムはルターをnhd.の言語が形成されて行く場合の核心、基礎となるものであると説明し、nhd.を新教的方言としても良いと主張している。こうした間違っただ判断と共にルターと彼の宗教改革の行為はnhd.言語期の初頭に置かれる事が決定的となったのである。まさに若きグリムの影響を強く受けていたドイツ語学の研究は、グリム自身がドイツ語生成への洞察を深めると共に、後には自分の最の見解から離れて行った事を認識していなかった。1854年彼は*Deutsches Wörterbuch* Bd. I. S. XVIII の中で、1500年、あるいはもう少し後のルターの出現と共にnhd.の言語期が始るという説は許容できないと述べている。このようにして彼はルターの役割を過大評価する立場から離れているのである。ルターはその時代の中で傑出した地位を占めていたが、決して新しい言語期の創始者ではなかった事は今日一般に認められるようになって来ている。しかし理解できないような頑固さで保持されている時代後の見解は時折学問の中に見出されるものである。19世紀の大部分の語学者は1822年のグリムの分類に従っていた。H. Paul ださえ*Deutsche Grammatik*, Bd. I. Halle 1916 S. 98f の中で時代の境界線を1500年で引いている。これに対し、Victor Michelは

Mittelhochdeutsches Elementarbuch, I Aufl. Heidelberg 1900  
の中で明らかに1854年のグリムの見解を考慮して、1350年以降の時期をnhd.としている。  
勿論、その最初の数世紀を表わすのに未だfrühnhd.という用語は用いられていない。この可能性はWilhelm Schererによって論じられた。彼はZur Geschichte der deutschen Sprache. Berlin 1875 S.13の中でnhd.の準備段階としてeine Übergangs- oder fruhneuhochdeutsche Zeit(1350-1650)設定している。これはAugust Kobersteinの影響を受けたものである。コベルシュタインはGrundriß der Geschichte der deutschen National Literatur Bd. I Leipzig 1847, B. 291の中で始めて14世紀から16世紀の終り迄を独立した文学期としたのである。シェラーは、コベルシュタインの文学史上の時代区分を言語史に援用し、その時代にfrühnhd.という名称を与えた。Konrad Burdachと彼の学派はシェラーの時代区分法にすぐ飛びついた。彼等と、これまでのところ唯一で、しかも未完のFrühneuhochdeutsche Grammatik, Bd. I, III Heidelberg 1929, 1951の著者Virgil Moserはfrühnhd.を本来のnhd.への前段階、過渡期と見做した。それに対して最近Arno Schirokauer,はFrühneuhochdeutsch. Aufr. I. S. 858の中でfrühnhd.の独立性を強調し、frühnhd.をnhd.の前史の中に置く事は間違っている。前者は一つの主権を有した言語時期である。と述べている。

エッガーもこのシロカウワーと大体同じ立場を取り、Periode と、Periode よりも、より明確な境界を画するものとしてEpoche という述語を用いる。即ちドイツ語史は古ドイツ語と近世ドイツ語の二つのEpocheに分けられる。前者はahd とmhd に二分され、後者はfrühnhd., nhd. に二分される。<sup>1)</sup> 1350年頃を境として古ドイツ語と新ドイツ語が分けられる。これは1349年のブラーグの官庁語の公文書中に見られる、複母音化、単母音化という言語現象と共に経済的、社会的、文化的問題を考慮した場合、妥当なものとされる。<sup>2)</sup> 1546年のシュマルカルディシユ戦争と共に始まった宗教戦争は30年戦争(1618-1648)でもって終結するが、この時期にfrühnhd.言語期も終りnhd.確立の時期へ進んで行く。<sup>3)</sup>

2. 政治的、文化的に他より際立って傑出した中心地を持たなかったドイツにあって、共通語形成に大きな役割を果たしたのは東中部地方(Meißen後のSachsen)であった。この地は11世紀来開かれた新開地で、古いドイツ領から、それぞれの方言を持った人々がやって来て植民を行った。Thüringen, HessenからErfurtを経てやって来た人々は中部ドイツ方言を持ち込み、東フランク方言のBambergとバイエルン方言のRegensburgの間の領域から移住した人々は、上部ドイツ方言を持込んだ。<sup>4)</sup> 種々のドイツ言語領域からの移住者達の同居生活から、言語的平均

化の自然な必要性が生まれた。かくして移住者達の口で広範に平均化された言葉が話されるようになった。しかし平均化への動きは、話し言葉よりも書き言葉の上の方がより急であった。これには Wettiner 家 — ザクセンの君主、ハプスブルク家に次いで指導的政治権力を有していた — の官庁語が大きな役割を果たした。<sup>5)</sup> 更に 13 世紀以来、ドミニカ派の修道士によるスコラ文書のドイツ語翻訳がこの地で行はれた事も忘れてはならないであろう。地方ではチューリングン、オーバーザクセンで活躍した神秘家達の言語活動が挙げられる。

ドイツ神秘学、その社会的機能は中世に存在した封建秩序に対する抗議を反映したものであったが、地方ではスコラ派の知性主義、提足取りの精神に立向おうとするものであった。それ故に神秘家達は最早ラテン語を使用しないで、感情表現に適した最上の表現の可能性を勝ち取るために、全く新しい語、語形成手段をドイツ語の中に取り入れた。東中部地方の神秘家の言語は就中派生語の広範な発展を示している。-heit, -keit, -nis による抽象語の形成。実詞化された不定詞  $\overset{\wedge}{\text{das sîn}}$ ,  $\overset{\wedge}{\text{das wesen}}$ ,  $\overset{\wedge}{\text{das hoeren}}$  等。神秘家の言語的特性は、哲学、論理学の言語の中に深く根を下ろしています。今日でも新しい表現が必要な場合、彼等が用いたのと同じ語形成手段が用いられています。

こうした宗教家の言語がルターに与えた影響について A. Bach は *Geschichte der deutschen Sprache Heidelberg 1961 S. 257f.* の中でこう述べています。「中世最後の世紀のいわゆる教化文学と同時期の東中部地方の文書はルターの作品にとって、語彙と文体の選択の点で本質的な前提をなすものである。その更に発展する語形成に参与し、更にその概念的に静的なものを動的なものにする言語の取扱い方はまさに神秘家のそれを受継いだものである。ルターの言語はそれ故に東中部文化圏に属している古い散文との関係の中で正しく観察される。」

ルターの言語は本質的にはこのマイセン、オーバーザクセン方言なのですが、<sup>6)</sup> このようにして彼の出る 1 世紀半前には既にその本質的特徴という点で比較的統一的な言語型が形成されており、そしてそれは例え未だ統一的な文章語、標準語の名に値しないものであっても、更に統一化される本質的傾向を内包している方言だったと言えるでしょう。<sup>7)</sup>

上述の如く、エッガは  $\overset{\wedge}{\text{frünhd}}$  の研究を困難にする要因の一つとして、書記形成の多様性を挙げていますが、それについてシロカウナーも次のように述べています。

15 世紀は中世の騎士階級が完全に没落し、新しい市民階級がその商工業の目覚ましい発展により、ますます力を強め、時代の主役となってきた時代、即ち中世から近世への転換期であった。Stadelmann, *Geist des ausgehenden Mittelalter 1929* の言葉を借りれば、その時代は懐疑、諦観、解放、悲観の四つの特徴で表わされる。即ち沈み行く文化と、新しいものに備える文化とが拮抗し、それ自体としては纏のない特徴が時代をおおっていたのである。

言語についてみるとその基盤は破壊され、時代の遠心化傾向によって統一を欠いた多彩な様相を呈し始めた。哲学的にはこの時代は個体にもみ実在を認める名目論の考え方が支配的であった。この時代の代表的な哲学者であり神学者であるNicolaus Cusanus 1401 - 64「全体は部分の中に反映している、従って大宇宙の意味はその全ての部分の多様性の中で明きらかになる」という彼の思相の根本原理は純粋な Partikularismus であり、従って名目論である。

さてこの名目論は信仰の領域や、いずれも類型の代りに個性的なものを表現し始めた造型美術や文学の領域ばかりでなく、言語の分野でも発展して行った。先ずこうした個体にもみ重きを置く時代にあつては、統一語的規則への要求は決して現われ得なかつた事は自明のことである。G. Eis はこう述べている。14世紀の終り頃から活字とイタリック体との間には、無数の変化が認められる。個人的特徴が目につくようになり、事務室の数は増大し、一の事務室の中で、幾種類かの書記法が用いられた。1522年に死んだアウグスブルクの僧 Leonhard Wagner は70もの書記法を用いたということである。この書記法には筆跡と綴りが含まれるのであるが、この70もの書記法に70の正書法が対応することになり、彼の音状態を彼の文書から推定することは不可能に近いものとなる。こうした個人的な書記法の時代は1440年頃、その頂点に達するのであるが、一方そうした文書を手にする人はテキストの中に自分固有の音状態が捉えられている事を期待していなかつた。その人がとくに地方的方言を脱していたとしても、彼等の新しい単長母音<sup>ˆ</sup>l、<sup>ˆ</sup>u、<sup>ˆ</sup>üが依然としてie, uo, üeの如くmhd.の二重母音の形で書かれていたり、或は語尾-eが省略されていたり、Medienの代りにTenuesが使用されていたとしても、彼等は異様に感じることはなかつたのである。韻律装飾という飾が、繊細な耳で調和される音調規則と共に投捨てられた時代にあつては、あるテキストの書記表象が、それを読む個人の言語の言表象、概念表象と完全に一致しないとしても、人はそれにそれほどのこだわりを持たなかつた事は充分あり得ることである。あらゆる種類の文学は感情の繊細な耳で捉えられるのではなく、知識と素材に飢えた目で捉えられたのである。韻律音調という音響遊戯の代りに、散文は意味的韻律、同義語として捉えられたものの結合と再音響化の中に新しい芸術材料を見出したのである。15世紀の新しい読書世界はこれまでの耳に響いてくる韻律形式から同義語へと向つたのである。同義語は頭の中で思考され、読取られるべき韻律であり、耳に直接響いてくる韻律ではない。同義語として内的一致が示されるならば、音韻的に例え異なりを示していたとしても、何の意味も持たないのである。方言文学の複数性という事実は煩わしいものと感じられたのではなく、逆に一種の多様性、明白に刻み込まれた個性と受取られるのが時代の風潮であつた。<sup>8)</sup>

そうした時代を経た後の16世紀初頭のルター言語にはどのような特徴が見出されるであろうか。以下その書記形式と音韻体系の関係から述べて見よう。その場合、C. Franke, Grundzüge

der Schriftsprache Luthers I. Einleitung und Lautlehre 1913, Nachdr. 1973 の音韻論の検討に重点を置こうと思います。彼はマイセン(東中部方言)、皇帝(上部方言)の官庁語と比較しながら、ルターの言語の音韻を記述しているのですが、そこには一つの音韻体系、frünhd. の一つの音韻像が現われていると思います。frünhd. を音韻論的に定義するならば、mhd.母音体系のnhd.母音体系への移行が部分的に起っているか、或は全面的に行なわれていても、方言形式として、又その実現される過程の中でnhd.と別の方向を取ったためにnhd.の形式と異なる形式が現われている場合にfrühne. と言えると思います。ルターの言語はまさに後者に属し、従ってnhd.と形式を異にしているところでは、方言形式があるいはhd. に内在している本質的諸特徴が顕在化していると考えられます。

まず、ルターの「善について」の一節を引用しておきます。そこにはnhd.と形式を異にするものが幾つか見出されます。vil, sein, wilche, yhn, nit, zuvorsicht, zuthun, umgehen, feyrtag, kegen / gegen. 等、それらがfrunhd. の音韻体系の中でどのように位置づけられるか示していこうと思います。

#### Von dem dritten gebot.

Czum ersten, Nu haben wir gesehen, wir vil guter werck in dem andern gebot sein, wilche doch an yhn selbs nit gut sein, sie gehn dan in dem glauben und gotlicher hult zuvorsicht, und wieuil wir zuthun haben, szo wir disses gebottis allein warnhemen, und leider vil mit ander wercken umbgehen, die disses gar keinen vorstand haben. Nu folget das dritte gebot „Du solt den feyrtag heiligen.“ In dem ersten ist gebottenn, wie sich unser hertz kegen got haben sol mit gedancken, Im andern, wie sich der munt mit worten, In dissem dritten wirt geboten, wie wir uns gegen got sollen halten in werckenn, und das ist die erste unnd rechte taffel Mosis, in wilcher diesze drey gebot beschriebenn sein, und den menschen regieren auff der rechten seyten, das ist in den dringen, die got anlangen, unnd in wilchen got mit yhm und ehr mit got zuthun hat on mittel yrgen einer Creature.

### 3. 2 閉鎖音

hd. 子音推移で、語頭の b, g に関しては、大部分の東中部地方で有声の Media が保持された。しかし14世紀の終頃、それらは無声の Media<sup>10)</sup> になり始めた。この変化は上部ザクセン

では15世紀の半ばに行なわれた。<sup>11)</sup> 一方、語中のb, gは当時も現在もw, j, chの如く、摩擦音として発音される。例えばglawbenに対してglawen, glewbig, glewig。<sup>12)</sup> Ruge=nhd. Ruhe, rugig berugig,<sup>13)</sup> tzeugt=zieht, zencht, fleugt =flieht。<sup>14)</sup> mangerley, mancherley<sup>15)</sup>。こうした摩擦音に対して、無声音になった語頭のb, gは、同時に無声音で硬音のp, kよりも発音上の開きが大きかった。そこで後者が語頭のb, gの代わりに使用され始めたのである。zcurpamen, pey, gepraten, peycht, knypogen, pösen, prauch, misprauchen, puchleyn等。<sup>16)</sup> kriche, krichsch,<sup>17)</sup> 上記の引用例の中のkegen, gegen, 更にauff krichsch Eucharist, dauon heisset die meß,<sup>18)</sup> kegenwertig odder zukunfftig,<sup>19)</sup> wie wenig aber die sie mit solche~ glaubẽ vn prauch horẽ?<sup>20)</sup> 等にもこのkが見出される。ここで外来語、殊にラテン語からの借用形式に就て触れておかなければならない。Bapst=nhd. Papst のようにmhd.期以来、lat. pはbで借用された。これはlat.のpに正解に対応する音韻が無かったため、それに近い音として、bが選ばれたのである。即ち上部ドイツ方言はhd. 子音推移の結果、ラテン語の有声音に対応する音も持たなかったし、ラテン語の無声音pに対応する音も持たなかったからである。<sup>21)</sup> bech, berle, bilgram, blatte, Basaune, bocken, bracht, brangen, brassen, brechtig, burtzeln<sup>22)</sup> 等。

歯茎音についても、両唇音、軟口蓋音と同様の事が起っていた。即ちmhd.期の中中部ドイツで有声のMediaであったdが、その有声音を失い、その結果、無声音に近ずきmhd. d, nhd. dに対応するtが用いられるようになった。<sup>23)</sup> vorterbien, thenisch, thram, ertrucken, kreyte=Kreide, pfate=Pfade, 等。<sup>24)</sup>

その逆の現象として、floddern=mhd. vladeren, nhd. flattern, zeddel=mhd. zedel, nhd. Zettel。<sup>25)</sup>

n, l, rの後でtは軟音のdになった。マイセン、ザクセン選挙侯の官庁語でもこの現象が見出される。ルターではvierde, siebende, neunde といった序数詞eldern, hynder, kunden=konnten, darunter 等の語にそれが見られる。

### 3. 3 母 音

3. 3. 1 単子音の前に立つmhd.の短母音はnhd.では極めて多くのものが長母音に変わっている。ルターでは現在の文章語の如く、統一的表記は行なわれていないが、書記形式の揺を通してnhd.と軌を一にしている事が明きらかである。ザクセン選挙侯、皇帝の官庁語と共通して、最も広く用いられている延長記号はhである。hは普通は母音の後に置かれるが、母音の前に来ることもある。

引用例中の warnhemen, zuthun という書記形式がこれである。stehn, steht, sthan, stetht. : gahn, geht, ghan, ghet : nehmen, nhemen, angenehm, angenehem : mehr, mer, mher.<sup>27)</sup> ie[i:] も延長記号として使用されている。regiren, regieren : Rise, riese : vill, vill, viel : vih, vieh.<sup>28)</sup> その他 zan, zaan=Zahn:schwer, schweer.

三種類以上の書記形式が使われている語としては、ber, beher, beer. : begeren, begehren, begeert : weren, wehren, weeren : geht, geet, ghet : auffruhr, auffrüh, auffrhrer : seele, sele, sehle, selhe<sup>29)</sup>

3. 3. 2 mhd.長母音 l, u, iu の nhd, ei, au, eu 並びに äu への複母音化・この点でもザクセン選挙侯の官庁語もルターも現在の文章語と変るところはない。唯し、その過程の中で現在と形式を異にするに至った語も幾つか見出される。上部ザクセン方言で wir sîn, sie sî n=mhd. sint の方言形式の f は同様に ei となっている。<sup>30)</sup>

即ち引用文中の wir seyn, sie seyn がそれである。同書中の次の文章にも、この nhd. と異なる複母音 ei が用いられている。Derhalben es auch wol gut were, das wenig heiliger tag werenn, seintemal yhre werck zu vnsern tzeiten, das mehrer teil erger sein dan der werckel tag ...<sup>31)</sup> 「だから聖日は少い方が良いでしょう。なぜなら、現在行等の聖日の行いは大抵週日のそれよりも悪いからである。」 mhd. sint dem māle, nhd. sintemal.

中部ドイツで W の前の iu は mhd. 期に  $\hat{u}$  に変わったが、それが更に複母音化現象を受け au に変化した。ルターでもそうした形式が見出される。vornawet=verneuet, grawlich, grewlich=graulich, greulich traw=Treue, grawell=Greuel, rawen=reuen, schawr=Scheuer.<sup>32)</sup>

iu を持つ二、三の語は子音重複のため、mhd. 期に既に短母音化された平行形式を持っている。vriunt に対して vrünt, vrunt の如く。この形式はルターにも見出される frund, fruntlich, fründlich, freundschaft. Kützlin=Käuzlein, süfftzen=seuffzen, buttel=Beutel huchley=Heuchelei.<sup>33)</sup>

3. 3. 3 mhd.複母音 ie, uo, üe は nhd, ie, u, ü に変化した。上述した如く、ルターも現在の書記形式と同様 ie を長母音 i: の表記として用いているので、この点も nhd. と同じであると言える。ただ uo, üe は ue, üe の形式で時折現われている。<sup>34)</sup> stuel=Stuhl, fuesβ=Fuβ, das guete, huet, kue=die Kuh, Kuehirt<sup>35)</sup> stüele, hueten, behuetet, wüetende.<sup>36)</sup>



### 3. 3. 4 変母音

ä は mhd. 同様 e で表記される。nhd. と形式が異なる場合は mhd. にその並行形式が見出される。  
spat = mhd. spoete, spat : ebenteuer = mhd. aventiure, ebentür :  
erbeit, erbeyten, erbeytter : ertzney = mhd. arzenie, erzenie :  
senft = mhd. senfte Adj, sanfte Adv. ※ 1

mhd. 期に於て û, uo, ou の変母音は、上部ドイツでは次に来る両唇音、摩擦音 g により妨げられたが、中部ドイツではそれらの子音に妨げられる事なく起った。そこで obd. gelouben, erlouben, toubon, houbet, zoubern, toufen, koufen lougnen, gouggeln に対して md. では gelöuben, erlöuben, höubet, zöubern, töufen, köufen löugnén, göuckeln という形式が用いられた。<sup>37)</sup> nhd. では lengnen 以外は全て obd の形式が継承されている。ルターでは obd. md. 両形式が現われ、絶えず揺がみられる。glewben, glewblich, glawben, : hewbt, : Zeuberer, Zeuberey, zeubern, tzawberte : keuffe, tauffe, : kauffen, keuffe, keuffen : leugnen, laugnen : gauckeln, gauckler, gauckelwerk, geuckelt<sup>38)</sup>

o, u の変母音表記はザクセン選挙侯、皇帝の官庁語では稀であったが、北東チューリンゲンの文書では圧倒的に多く用いられている。ルターも 1523 年迄は前者の如く稀であったが、それ以後はその使用が支配的となっている。<sup>39)</sup>

### 3. 3. 5 その他の母音で nhd. と形式を異にするもの。

- 1) mhd. 期の中部ドイツの文献に幹綴 ë に対応する i が使用される事は稀ではない。ルターでも少数の語にそれが見出される。wilcher, wider, hirschaft, hirscht, frich = frech, gistern<sup>40)</sup>
- 2) 中部ドイツでは、mhd. 期にもなお形容詞最高級接尾辞 ist < ahd. -isto, mhd. -est が使われている。großist, scnerffist, kurtzist, geringist, heyligist, ubirst, kleiniste, theurist, lengist, nehisten 等。<sup>41)</sup>
- 3) mhd. 期の中部ドイツで、派生語尾、語形変化語尾のアクセントの無い e に対して i が非常に多く用いられている。特に s, st, 稀に t, r, l, n の前で。ルターも 1522 年迄は頻繁に用いているが、それ以降使用は減少傾向を示している。gottis, testamentis, baptis, wortis; fragist, trawist, setzist, komist; übir, obirsten<sup>42)</sup>
- 4) 既に 15 世紀末のオーバーザクセンの文書の中に mhd. ü に対応する i が見出される。現在

のオーバーザクセン方言ではüはiになっている。ルターでは次の語にそれが見られる。

zichtigen=züchten, tittle, ybels<sup>43)</sup>

5)  $\bar{a}$  の  $\bar{o}$  への移行は先ず obd で 13 世紀来始った音韻変化である。これは中東部へも広がった。上部ザクセンでもこれは既に 1333 年のフライブル文書に見出される。spitol, jor, gobe. ルターでも 1520 年迄は頻繁にその使用が見られるが、次第に減少傾向を示している。noch, worhafftig, hot=hat, wogen=wagen, doran. nochlassen, dohin 等<sup>44)</sup>

6) m, n, l の前、並びに m, r に隣接している mhd. u, ü は nhd. では o, ö に変化した。この音韻変化は 12 世紀来、md から始まり、一部 obd. にも広がった。14 世紀には皇帝の官庁語にもそれが見出される。1500 年頃の md 官庁語、ザクセン選挙侯の官庁語には mhd. u, ü と nhd. o, ö 形式の間に揺が見られる。ルターでは mhd. u, ü 形式は次第に少くなる傾向を示しているが、1545 年頃でも現在の文章語程ではない。son, sun: gewinnen, gewonnen: sondern, sundern: antwurten,: kummen: kunig, kunigen: frum, from: kunnen, konnen: mugen, mugen<sup>45)</sup>

7) md では o と u の間の差が mhd. 期に既に非常に小さくなっていた。その結果 o と u の交代が随所に現われる。ubirst, obirst: ubirkeyt, oberkeit: hinfurt.<sup>46)</sup>

8) 前綴 ver に関しては、中部ドイツで mhd. 期に、又現在でもしばしば o と u が用いられる。ザクセン選挙侯、皇帝の官庁語にもこれは見出される。ルターでは 1521 年迄は例外なく vor が時折 fur が使われている。vorstandts, vorachten, vornunft, vorendert, furwerffen, vorpoten 等。1522 年には揺が見られる。vordeutsch, verfolgung。1534 年には完全に ver の用法が確立している。<sup>※2</sup>

9) 第七種動詞の過去形 mhd, fienc, gienc, hienc, 名詞 lieht に対応してルターでも fieng, gieng, hieng, liecht, lieht という書記形式が用いられている。nhd. の fing, ging, hing, Licht という形式は先ず、中部ドイツで i[i:] に引締められた結果生じたものである。<sup>47)</sup> ルターでもこれは  $\hat{f}ing$ ,  $\hat{h}ing$ ,  $\hat{g}ing$ ,  $\hat{l}icht$  と解される。既に見て来た如く ie は長母音 [i:] の表記として用いられており、又 hing, ging という形式も見出される。<sup>48)</sup>

### むすびにかえて

C. Franke によって、ここにルターの言語の一つの音韻体系が記述されていると思う。それは資料の扱方の入念さにより、普遍性を得、frünhd. 期一般の資料を研究する上でも基礎材料とし

て充分価値を持っていると考えられます。frühhd. 期のより精解な音韻体系を得るために、次にルターと対比的な位置にある、即ち上部ドイツ方言圏、アルザス出身のThomas Murver (1475~1537年、フランシスコ会司祭、諷刺家、詩人。)を取挙げ、活動の地域を異にした事により、どれ程の相違がこの時期の文章語の音韻体系の中に現われているか考慮していきたい。

(1973年1月31日)

〈付 記〉

これは第三回西日本語研究発表会に於て発表したものに加筆したものです。

- 
- 1) こうした分類の仕方は既に山口幸三郎、獨逸語発達史1935 s.89 の中に見られる。
  - 2) H. Egger, a.a.O. S. 49ff.
  - 3) ebd. S. 202f.
  - 4) A. Arndt, Luthers deutsches Sprachscaffen Berlin, 1962 S. 36
  - 5) ebd. S. 40
  - 6) ebd. S. 97
  - 7) ebd. S. 44
  - 8) A Schirokauer, Frühneuhochdeutsch, D.F. im Aufriss S.888 ff.
  - 9) Luthers Werke, Weimarer Ausgabe, Bd. 6 S. 229
  - 10) Franke 自身がこの表現を用いているのですが、ここではTenuisの方が適切であると思われる。
  - 11) Franke a.a. O. S.221ff.  
現在 b の発音は上部ドイツ、中部ドイツの大部分で無声音となっている。H. Paul Deutsche Grammatik I. S. 272
  - 12) Franke a.a.O.S. 217
  - 13) ebd.S. 254
  - 14) ebd. S. 254f.
  - 15) ebd. S. 251
  - 16) ebd. S. 222ff.
  - 17) ebd. S. 255
  - 18) Luthers Werk a.a.O. S.231
  - 19) ebd. S. 232
  - 20) ebd. 230
  - 21) Paul, a.a.O.S. 105
  - 22) Franke, a.a.O. S.213ff.
  - 23) ebd. S. 242.
  - 24) ebd.

- 25) ebd. S. 232f.
- 26) ebd. S. 234
- 27) ebd. S. 70ff.
- 28) ebd. S. 83
- 29) ebd. S. 83ff.
- 30) ebd. S. 204f.
- 31) Luthers Werke, a.a.O. S. 229
- 32) Franke, a.a.O. S. 203f.
- 33) ebd. S.194f.
- 34) ebd. S.116ff.
- 35) ebd. S.199
- 36) ebd. S. 201
- 37) Paul/Mitzka, Mittelhochdeutsche Grammatik S.70
- 38) Franke,a.a.O. S. 126ff.
- 39) ebd. S.130
- 40) ebd. S.142f.
- 41) Paul/Mitzka a.a.O. S.86, Franke a.a.O. S.35, S.142
- 42) ebd. S. 144ff.
- 43) ebd. S. 146
- 44) ebd. S. 185f.
- 45) ebd. S. 195
- 46) Paul, a.a.O. S.193
- 48) Franke, a.a.O. S.151

\* 1) Franke, a.a.O. S. 121f.

\* 2) ebd. S. 180ff.

[Zusammenfassung]

Über die Verhältnisse zwischen die Schriftform  
und  
die phonologischen Systeme der Schriftsprache Luthers

Toshiyuki TAKESHIMA

Wenn man die Schriftsprache in der frühneuhochdeutschen Sprachperiode untersucht, muss man mit vielen schwierigen Problemen zu tun haben. Vor allem könnte es die schwierigste sein, die Verhältnisse zwischen Schriftform und Phoneme genau zu beschreiben. Man könnte es darauf zurückführen. Erstens, die Mannigfaltigkeit der Schriftart, die einem bei dieser Schriftsprache nicht selten begegnet. Zweitens, man muss die Mundartforschung berücksichtigen, weil verschiedene Mundartformen in dieser Schriftsprache öfter sich befinden. Dritens, es kommt hier oft auf die innersprachlichen Wandlungen an, die sich in dieser schriftlichen Hinterlassenschaft kundtun. In Bezug auf die Methodenlehre muss man ausserdem die Graphematik in die Hand nehmen, die im Gefolge des Strukturalismus steht, System und Funktion der Schriftzeichen innerhalb eines Textes als synchrone Erscheinung zu erforschen.

In diesem Satz ist der Begriff der Frühneuhochdeutschen Sprachperiode als ein Ansatzpunkt zur Forschung formuliert, auf die Auffassungen von H. Egger, E. Arndt, und A. Schirokauer beruhend. Dann sind phonologische Eigenschaften der Schriftsprache Luthers nachgewiesen, durch die Beschreibung von C. Francke. Ich meine, man könnte es der weiteren Forschung zugrund legen.